

【四国学院大学と丸亀市（※）による包括連携・協力に関する協定】

（※）瀬戸内中讃定住自立圏（丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町）として締結。

2013年度に、本学と丸亀市は包括連携・協力に関する協定を締結致しました。

この協定は、双方が有する人的・物的・知的資源を連携・協力して活用することにより、以下の地域課題について解決を図り、個性豊かな地域社会の形成および発展に寄与することを目的としています。

- 教育、芸術・文化、スポーツの活性化及び発展に関すること
- 福祉、子育て支援に関すること
- 地域振興及び産業振興に関すること
- 人材の育成及び交流の推進に関すること
- 共同研究及び受託研究に関すること

本学と丸亀市は、これまでも様々な事業に連携して取り組んできましたが、本学の教員（専門分野：スポーツ科学）が、専門的な知見を活用し、スポーツ体験プログラムや育成プログラムの内容、実施体制の検討、事業成果の検証等に参画して、スポーツの活性化及び発展に協力しています。

また、この教員が担当する本学の全学部・学科で履修可能な授業「フィールド・プラクティカムⅠ（ベースボール実践演習Ⅰ）」と「フィールド・プラクティカムⅡ（ベースボール実践演習Ⅱ）」の受講学生は、丸亀市スポーツ推進課及び丸亀市スポーツ協会からの依頼により、丸亀市民球場（レグザムボールパーク丸亀）において毎年行われる「ウエスタン・リーグ公式戦」（NPB日本プロ野球機構・二軍公式戦）において、ボールボーイ等の試合中の補助や、関連する野球関連業務の支援を行う実習が設定されています。学生自ら主体的に課題を設定し、調査、考察を重ねることで、実習をより円滑に実施し、地域課題の解決を図ることを目指しています。

（参照）"民間企業・大学等との包括連携協定について". 丸亀市.

<https://www.city.marugame.lg.jp/page/1501.html>, (2024/12/13).